

対象年度	令和 2年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート							
事務事業名	在宅医療の推進事業						予算事業名	在宅医療・介護連携推進事業費		
予 算 科 目	会計	04	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	介護保険法	
			03	03	02	1101	経常経費			
総合計画体系	1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉) 1-1健康で安心して暮らせる保健福祉の充実(健康・医療) ③地域医療体制の充実 2地域医療の推進						事業の区分	主要事業 重点事業 長寿福祉課 地域包括支援センター		
	事業期間	継続(平成28年度～令和 4年度)						担当課係等		
	【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】		
	医療関係者と介護関係者の連携体制を確立することで、医療と介護の連携を推進し、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、必要なサービスを適切に選び、安心して人生の最期まで暮らせるようにする。							平成26年度・27年度 在宅医療・介護連携拠点事業(県モデル事業)として取り組み。平成27年改正介護保険法施行により、介護保険法に基づく地域支援事業に位置づけられ、平成30年度までに全市町村が取り組むこととなっている。		
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】			
医療関係者、介護関係者、その他関係者等にて協議会を設立し、連携体制の構築及び手段の検討を図る。①地域の医療・介護の資源の把握②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築④医療・介護関係者の情報共有の支援⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援⑥医療・介護関係者の研修⑦地域住民への普及啓発⑧在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携							市民 医療関係者及び介護関係者			
							【事業をとりまく環境の変化】			
							当市の高齢化率は平成37年(2025年)には30.5%となると推計され、全国と同様な状況になることが予測される。このことから、適切な治療を終了した高齢者が安心して自宅療養ができるよう、また望めば自宅で看取りができるよう、医療と介護が連携し在宅療養が可能となる体制整備が求められている。			
【令和 2年度 事業内容】			【令和 3年度 事業内容】			【令和 4年度 事業内容】				
①結城市在宅医療・介護連携推進協議会の開催②結城市在宅医療・介護連携推進ワーキンググループ会議の開催③多職種に関する研修会・意見交換会の開催④市民向け啓発講演会の開催⑤医療・介護交流研修の実施			①結城市在宅医療・介護連携推進協議会の開催②結城市在宅医療・介護連携推進ワーキンググループ会議の開催③多職種に関する研修会・意見交換会の開催④市民向け啓発講演会の開催⑤市民・専門職向けアンケートの実施			①結城市在宅医療・介護連携推進協議会の開催②結城市在宅医療・介護連携推進ワーキンググループ会議の開催③多職種に関する研修会・意見交換会の開催④市民向け啓発講演会の開催				
■事業費										
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金			H30年度		R01年度				
	県 支 出 金			387		1,565				
	地 方 債			194		782				
	そ の 他			0		0				
	一 般 財 源			425		1,720				
	歳 入 計 (千 円)			1,006		4,067				
	節 (番 号 + 名 称)			金額 (千円)		金額 (千円)				
	08 報償費			464		729				
	09 旅費			17		24				
	11 需用費			479		355				
歳 出 内 訳	12 役務費			0		13				
	13 委託料			0		2,794				
	14 使用料及び賃借料			46		92				
	19 負担金補助及び交付金			0		60				
	歳 出 計 (千 円) (A)			1,006		4,067				
	伸 び 率 (%)					304.27				
	備 考 総合計画51ページ 予算書273ページ									

平成30年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位	H30年度	R01年度	R02年度
活動指標	多職種による意見交換会や研修会の開催	回	目標 5.00	5.00	5.00
	多職種での意見交換や研修会を開催し、各職種の特性や役割を理解することで連携しやすい状況とする。		実績 4.00	0.00	0.00
指標	市民対象の講演会等の開催	回	目標 10.00	10.00	10.00
	市民に対し在宅医療・在宅療養について広く周知し、人生の最後の選択肢として在宅死を知ってもらう。		実績 2.00	0.00	0.00
成果指標	在宅医療に関する理解度	%	目標 60.00	65.00	65.00
	事業を展開する中で、市民の在宅医療に関する意識を確認する。市民が『在宅医療について知っている』割合		実績 57.00	0.00	0.00
指標	地域での看取り率	%	目標 50.00	50.00	50.00
	事業を展開する中で、地域（自宅・介護施設等）における実際の看取り数を確認する。		実績 23.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築のためには、在宅医療・介護連携推進は重要であり、急務である。
妥当性	実施主体の妥当性	B どちらとも言えない	市町村が実施するものであるが、全部または一部を委託することは可能である。
	手段の妥当性	A 妥当である	国実施要項に定められている。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	市医師会や専門職との連携は必須であり、行政だけでは実施できない事業である。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	受益者は医療と介護の両方を必要とする状態の者であるが、加齢に伴う障害や病気の罹患は誰でもおこることであるため、偏りはない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	平成27年度の市民向けアンケートの結果と比較すると、理解度が向上している。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	評価結果をもとに事業展開している。

総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）に向け地域包括ケアシステム構築は急務であり、この中でも在宅医療・介護連携推進事業は重要な事業である。市医師会、市歯科医師会、薬剤師会、病院、介護保険事業所等と連携しながら事業を展開していく。関係者間の連携や市民への啓発事業については行政が主となり取り組んでいるが、実際に医療に取り組む医師の理解を求める連携することが課題である。

対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

2025年に向け、地域包括ケアシステムの構築は重要課題である。この柱である、在宅医療の推進及び医療と介護の連携は非常に重要な事業であるため、今後も市医師会をはじめ専門職及び各機関等と連携を図っていく。また、効率性及び有効性について再度検討し、事業委託も検討していく。

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））
<input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input checked="" type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開
<input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了
改革・改善の具体的な内容（改革案・実行計画）
在宅医療推進のための体制整備については、医療・介護関係者の理解と協力を得ながら、医療・介護関係の制度改革を考慮し、継続的・長期的に取り組む必要がある。
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））
<input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開
<input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）
上記評価のとおり。